令和8年10月8日会議概要

第１　日時

令和８年10月８日（木）午前９時20分から午後０時までの間

第２　出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員、野瀬委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記　総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第３　議事の概要

１　委員報告

石川県警察視察（10月６日）

委員から、「能登半島地震での初動対応についての話の中で、『所属に行くことが難しく最寄りの署に参集し、そこで指令を受けて対応した。』と聞き、京都でもそのような対応を考えなくてはいけないと思った。検視官室の話では、『遺体の安置場所の選定が困難であった。』と聞き、京都市内でも選定が難しいと感じた。」「大規模災害では、想定外のことが起こるが、最終的には個々の職員の使命感、スキル、判断力等で対処することになるので、普段の訓練でそれらの力を上げていただきたい。石川県警察では、能登半島地震を踏まえて対処マニュアルを作成されたと聞いたので、京都府警察でその資料を入手し、必要に応じて取り入れるなどしていただきたい。」「避難場所と遺体安置所の指定場所が重なっていたと聞いた。京都府警察でも避難場所等を点検し、変更可能な場所も指定しておくなどの対応も必要だと思った。」「発災後は時間の経過とともに、必要な対応が変わってくることから、机上だけではなく普段から現場を想定して考える必要があると感じた。また、能登半島地震では災害関連死が多いと聞き、１人でも救えるような対応を考えていきたいと感じた。」「石川県警察では、能登半島地震の対応等も含めた手記を作成しインターネットでも閲覧できると聞いたので、京都府警察でも有効に活用していただきたい。」旨、報告があった。

２　議題

(1) ブロック署長会議の開催について

総務部長から、本年10月下旬から11月下旬の間に、警察署を７ブロックに分けブロック内の課題等について、各警察署長の意見交換・協議等を行うことにより、他署の取組を自署の業務運営の参考にするとともに、その他情報を共有することを目的として、ブロック署長会議を実施する旨、報告があった。

委員から「ブロック署長会議では、署長の意見を直接聞いたり、地域ならではの課題を知る意見交換の場と思うので、有効に活用したい。」旨、発言があった。

(2) 週休日及び勤務時間の割振り期間（スパン）の変更について

警務部長から、令和９年１月24日から、勤務制が毎日制勤務Ａ及びＢの職員の週休日及び勤務時間の割振り期間（スパン）を変更する旨、報告があった。

変更の効果として、同一曜日の連続当番を解消できること、勤務制変更時の勤務管

理が容易になること、柔軟な勤務調整が可能となること等について説明があった。
委員から、「職員が可能な限り公平に勤務できる環境を作っていただきたい。」旨、発言があった。

(3) 令和８年全国地域安全運動の実施について

生活安全部長から、本年10月11日から同月20日までの間、令和８年全国地域安全運動を実施する旨、報告があった。
全国地域安全運動とは、実施強化期間を設定し全国警察が一斉に活動を行うもので、関係機関が相互の連携を緊密にして地域安全活動を行い、府民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的とすること、運動重点は、「特殊詐欺の被害防止」「地域防犯力の強化」「犯罪に加担させないための対策」であること、本年10月13日に京都府等と共同主催で、京都市役所前広場において安心安全まちづくり京都大会を開催することについて説明があった。
委員から、「地道な取組をしっかり行うことが全体の安全に繋がると思うので、よろしく願う。」旨、発言があった。

(4) 「令和８年秋の全国交通安全運動」の実施結果について

交通部長から、本年９月21日から同月30日までの間の「令和８年秋の全国交通安全運動」の実施結果について報告があった。
期間中、歩行者の安全確保、飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶、自転車・特定小型原動機付自転車のルール遵守等に重点を置いて取り組んだところ、前年同期比で、発生件数、死者数、負傷者数のいずれも減少した旨、説明があった。
委員から、「全国交通安全運動の実施期間中の、発生件数、死者数、負傷者数の全てが前年同期比で減少したのは、これまでの取組と期間中の成果であり、感謝する。」旨、発言があった。
委員から、「幼児用座席を付けた自転車は、違反になるのか。違反でないのであれば、歩道走行は可能か。」旨、質問があり、交通部長から、「規格に沿った椅子で、年齢等の条件が規定に沿っていれば、定員外乗車違反にはならない。またその場合についても、標識等により歩道が通行できるとされている場合などでは、歩道走行も可能である。」旨、回答があった。

(5) 第56回全国白バイ安全運転競技大会への出場について

交通部長から、本年10月10日、11日の２日間、茨城県にある自動車安全運転センター安全運転中央研修所において開催される「第56回全国白バイ安全運転競技大会」に当府警察から４人の選手が出場する旨、報告があった。
委員から、「バイク競技経験者が白バイ隊員になるのか。」旨、質問があり、交通部長から、「バイク競技の経験者ではないが、バイクが好きな者が希望している。」旨、回答があった。
委員から、「高度な技とタイムを競うためプレッシャーもあると思うが、健闘を祈っている。」旨、発言があった。

(6) 京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第１項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(7) 令和８年度京都府及び京都市総合防災訓練の参加について

警備部長から、防犯関係機関との連携強化及び住民の防災意識の高揚を目的として、令和８年度京都府及び京都市総合防災訓練の参加について報告があった。

京都府総合防災訓練は、本年10月25日、陸上自衛隊長池演習場等において、京都市総合防災訓練は、本年10月24日、岡崎公園等において実施する旨、説明があった。

委員から、「よろしく願う。」旨、発言があった。

３　追加報告

タイムズカー会員による運転免許証再交付申請の受理状況について

交通部長から、カーシェアリングサービス「タイムズカー」に対する外部からの不正アクセスにより会員の個人情報が外部に漏洩したことにつき、同会員による運転免許証再交付申請の受理状況について報告があった。

委員から、「再交付申請の問い合わせはあるのか。」旨、質問があり、交通部長から、「京都駅前免許センターや運転免許試験場に対し、１日数十件の問い合わせがある。」旨、回答があった。

委員から、「関係機関に対し、漏洩した個人情報を使って不正利用されないような啓発をしていただきたい。」旨、要望があった。

４　警察本部長総括

警察本部長から、「石川県警察の視察結果の報告について、今後各部において、訓練等で活用していく。」「タイムズカーをはじめ、最近、サイバー攻撃が顕著であることから、さらに危機感を持って、府内の各企業にも改めて注意喚起をしていく。」旨、報告があった。

５　聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、23件の行政処分を審議した。

６　個別決裁

(1) 公益通報案件について

総務課公安委員会補佐室長から、公益通報者保護法に関する報告があった。

(2) 公安委員会宛て苦情について（受理２件、意見要望２件、処理１件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理２件、意見要望２件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出１件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

７　個別報告

(1) 「京都府警察音楽隊第37回定期演奏会」の共演変更について

総務部長から、「京都府警察音楽隊第37回定期演奏会」の共演変更について報告があった。

(2) アクセス・無害化措置に係る年次報告等について

サイバー攻撃対策課長から、「警察におけるアクセス・無害化措置が適正に行われることを担保するため、公安委員会は警察からの報告を適時に受け厳格な監督を行う」こととされた参議院内閣委員会附帯決議を受け、「警察官職務執行法第六条の二第八項の規定に基づく管理者への通知等に関する規則」第７条において、国家公安委員会及び都道府県公安委員会への報告が規定された旨、報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。